

非課税面積の内訳書

事業所等の名称		事業所等の所在地	
---------	--	----------	--

1. 勤労者の福利厚生施設の内訳 (法第701条の34第3項26号)			2. 特定防火対象物（百貨店、旅館その他多数の者が出入する施設に設置される消防用設備等）の内訳（法第701条の34第4項）		
食堂		m ²	消 防 用 設 備	消火設備	m ²
休憩室（業務用施設以外）		m ²		警報設備	m ²
更衣室（業務用施設以外）		m ²		避難設備	m ²
娯楽室		m ²		防火水槽	m ²
その他（ ）		m ²		消火活動上必要な施設	m ²
1. 合計		m ²	防 災 に 関 す る 設 備	全部が非課税 避難階段・特別避難階段・非常用進入口	m ²
				非常用エレベーター	m ²
				東京都火災予防条例に基づき設置された避難通路等でスプリンクラー設備の有効範囲内のもの	m ²
3. その他の非課税				廊下、地上又は避難階へ直通する階段・屋外への出入口	m ²
[] (法第701条の34第 項 号)		m ²		中央管理室	m ²
[] (法第701条の34第 項 号)		m ²	耐火壁又は防火戸で区画された、吹抜き・階段・エレベーター・ダクトスペース	m ²	
[] (法第701条の34第 項 号)		m ²	東京都火災予防条例に基づき設置された避難通路等でスプリンクラー設備の有効範囲外のもの	m ²	
[] (法第701条の34第 項 号)		m ²	その他（ ）	m ²	
3. 合計		m ²	2. 合計		m ²

記載要領

- この内訳書は非課税該当施設の内容を具体的に記載すること。
- この内訳書の合計の数値を、第44号様式別表2（非課税明細書）、第44号様式別表4（共用部分計算書）又は第45号様式別表のそれぞれの非課税の欄に記載すること。
- 福利厚生施設には、社員寮及び社宅のように人の居住の用に供するものは、含まれないこと。